

定期通院されている部外患者さんへ ～電話によるお薬処方のご案内～

新型コロナウイルス市中感染対策として、当分の間、自衛隊中央病院に定期通院されている部外患者さんで、病状が安定していると主治医が判断した方は、電話等による診療により慢性疾患治療薬の処方が可能となりました。

電話等による診療、処方箋発行について

①定期通院している主治医の外来日の診療時間内(9時～11時30分、13時～15時、詳細は、外来診療担当医官一覧表をご参照ください)に、お電話でご相談ください。

□問い合わせ先:03-3411-0151(代表) 内線:6205

②お電話の際お伺いする情報

□診療番号 □お名前 □年齢 □保険証番号 □連絡先電話番号
□受診科 □主治医名 □保険薬局名、電話番号、FAX番号

③処方箋発行が可能かについて、病院より電話連絡をさせていただきます。

④処方箋発行の場合、ご希望の薬局に病院より電話連絡後、FAXにて処方箋を送信いたします。

⑤処方箋受付後、薬局からの電話連絡があります。

⑥お支払いについては、次回受診時となります。その際に院外処方箋の原本をお渡ししますので薬局にご提出ください。